

会 議 録

1 会議名

令和元年度第10回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 協 議（公開）

- (1) 地域活動支援事業活動報告会について
- (2) 令和2年度地域活動支援事業（安塚区）について
- (3) 安塚区地域協議会としての審議内容について

2) 報 告（公開）

- (1) 総合事務所の時間外受付の見直し概要等について

3) その他（公開）

3 開催日時

令和2年1月21日（火）午後7時00分から午後8時00分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：石田ひとみ、數井憲一、國保信夫、小松光代、中村真二、長谷川直樹
秦克博、松苗正二、松野等、山岸重正
- ・ 事務局：安塚区総合事務所 市川所長、大橋次長、石川市民生活・福祉グループ長
（併教育・文化グループ長）、村松班長、仮澤主事
- ・ 自治・地域振興課：廣川副課長

8 発言の内容（要旨）

【大橋次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

- ・ 会議録の確認：数井憲一会長

【数井憲一会長】

- ・ 挨拶

それでは協議事項（１）地域活動支援事業活動報告会について説明を求める。

【仮澤主事】

地域活動支援事業活動報告会について、資料No. 1に沿って説明。

【数井憲一会長】

それでは資料に沿って協議を進める。

日程について、昨年度と同様のスケジュールで考えると2月29日（土）であるがいかがか。

（「よい」の声あり）

時間についても、昨年度と同じ、午後1時30分からでよいか。

（「よい」の声あり）

実施方法について、説明時間も昨年度と同様の10分間でよいか。

（「よい」の声あり）

続いて、内容についてであるが、昨年度と同様でよいか。

（「よい」の声あり）

次に進行役についてだが、昨年度は秦委員に務めていただいた。

【松野等委員】

会長一任でよいのではないか。

【数井憲一会長】

私が決めてよいか。

（「よい」の声あり）

それでは、石田委員に進行役をお願いしたい。

【石田ひとみ委員】

承知した。

【数井憲一会長】

石田委員から了解を得られたので、進行役は石田委員とする。

全体を通して、意見等あるか。

（「なし」の声あり）

それでは次へ移る。協議事項（２）令和２年度地域活動支援事業（安塚区）について説明を求める。

【仮澤主事】

令和２年度地域活動支援事業（安塚区）について資料No. ２－１、２－２、２－３、２－４、２－５、参考資料に沿って説明。

【數井憲一会長】

それでは資料に沿って協議を進める。資料No. ２－１に課題等についての意見が記載されているが、「１ 制度全般について」、「２ 安塚区の採択基本方針について」、「３ プレゼンテーション・採点・審査方法について」は現状でよいという意見である。このことについて意見等ないか。

（「なし」の声あり）

続いて４ その他全体に係る課題、改善点等であるが、４項目ほど意見が記載してある。この項目に共通して言えることは、PR方法の検討が必要であるということだと思う。PR方法の検討については、次年度の地域活動支援事業の募集を行う際に協議したいと思うがそれでよいか。

（「よい」の声あり）

資料No. ２－２に移る。「１ スケジュール」について、事務局からスケジュール案が示されたがいかがか。

事務局案のとおりでよいか。

（「よい」の声あり）

続いて「２ 追加募集」について、今年度は２次募集までとしたが、令和２年度についてはいかがか。

【中村真二委員】

募集要項に追加募集について明記されていたか。

【數井憲一会長】

提案事業を審査して、配分額に余りが出た際に追加募集について考えるのではないか。

【仮澤主事】

中村委員の言うように、募集要項には追加募集について記載されていない。提案事業を審査した後、配分額に余りが出た際に追加募集を行うかどうか審議いただくため、この場で追加募集をどこまでするか審議するのではなく、提案事業の審査後、配分額に余りが出た際に考えることとしていただきたい。

【數井憲一会長】

今ほどの説明でよいか。

（「よい」の声あり）

次に採択方針に関する事項である。意見等あるか。

今年度と同様でよいか。

（「よい」の声あり）

続いて、補助率・補助金額についてである。意見等あるか。

今年度と同様でよいか。

（「よい」の声あり）

続いて、審査基準について、意見等あるか。

今年度と同様でよいか。

（「よい」の声あり）

続いて、その他について、意見等あるか。

今年度と同様でよいか。

（「よい」の声あり）

続いて、資料No. 2-3について協議する。「1 審査の基本的なルール」について、意見等あるか。

【山岸重正副会長】

来年度は委員の改選がある。委員が変われば審査のルール等も変わると思うが、この場で私たちが決めてもよいのか。

【市川所長】

委員改選と地域活動支援事業で提案された事業を審査する時期が重なっており、新しい委員の方に審査のルール等を検討していただくと、非常に限られた時間の中で検討いただくことになる。今回の協議の場で審査・採択の基本的なルールを決めていただき、新しい委員になった際に必要に応じて見直しをしていただく方が新しい委員の負

担も少なく済むのではないか。

【數井憲一会長】

今ほど所長が言ったように、今の段階でおおよそのルールは決めておき、新しい委員の方に必要に応じて検討していただいた方が、時間的にもよいのではないか。

【山岸重正副会長】

決定するということがよくないのではないか。参考として申し送りという形の方がよいのではないか。

【松野等委員】

所長や会長の言うように、次期委員の方にすべて決めてもらうのではなくて、必要に応じて検討してもらうのでよいのではないか。

【數井憲一会長】

この会議の場で決めることでよいか。

（「よい」の声あり）

それでは「1 審査の基本的なルール」について、ほかに意見等あるか。

今年度と同様でよいか。

（「よい」の声あり）

続いて、「2 採択の基本的なルール」について、意見等あるか。

今年度と同様でよいか。

（「よい」の声あり）

【市川所長】

1点補足させていただく。今協議いただいている審査・採択の基本的なルールについては、今後新たな委員が必要に応じて検討することができるが、先ほど決めていただいた安塚区の採択基本方針については、この内容で募集を開始することから変更ができないため御承知おきいただきたい。

【數井憲一会長】

承知した。続いて、資料No. 2-4の安塚区に係る地域活動支援事業の採点票について協議する。採点票の様式や採点方法について、何か意見等あるか。

今年度と同様でよいか。

（「よい」の声あり）

続いて、資料No. 2-5の平成30年度の見直しにおいて「運用の精査で対応」等

とした事項についての状況把握調査について協議する。

先ほど地域活動支援事業について協議した内容を事務局でこの様式にまとめ、次回の地域協議会で提示するという案が出たが、それでよいか。

（「よい」の声あり）

それでは次へ移る。協議事項（3）安塚区地域協議会としての審議内容について、事前の提出があったか事務局に確認する。

【大橋次長】

事前の提出はない。

【數井憲一会長】

この場でもよいが、委員の提案等を求める。

（「なし」の声あり）

それでは次へ移る。報告事項（1）総合事務所の時間外受付の見直し概要等について説明を求める。

【大橋次長、自治・地域振興課廣川副課長】

総合事務所の時間外受付の見直し概要等について、資料No. 3に沿って説明。

【數井憲一会長】

質問等あるか。

【山岸重正副会長】

消防団員について、火災等の情報を無線放送ではなくメールで受信するとなると、我々のような携帯電話をうまく使えない高齢者にとっては非常に不便である。

【自治・地域振興課廣川副課長】

消防団員メールは7割近くの方が加入されているが、副会長のおっしゃられたとおりまだ未加入の方や、職場に携帯電話を置いて仕事される方もおり、すべての方に情報を届けるのは難しい状況である。そういった方々には、電話するといった別の方法等で団内において周知いただくようお願いしたい。

【大橋次長】

補足であるが安塚区内の消防団員の連絡体制を確認したところ、一部の分団では、LINEという複数の人数でメッセージをやりとりできる携帯アプリを活用しているところもあり、それでも連絡がつかない場合は電話で確認を取るといった体制ができているところがあった。今後も安塚区の消防団員に連絡を確実に取れる体制ができるよう周知

を行っていく。

【山岸重正副会長】

高齢の団員は電子メールが使えない人が多く、自分もそうである。メール以外の情報伝達も考えるよう、団内での周知や対応を進めてもらいたい。

【市川所長】

現在、消防分団ごとに連絡体制を構築しているところである。携帯電話の電波が届かない場所や、携帯電話を別の場所に置いて仕事をしている方もいるため、防災行政無線や電子メールを活用してもすべての方に情報を伝達するのは難しい。そういった部分をカバーして対応していかなければならないと考えている。

【山岸重正副会長】

LINEや電話であっても負担に感じる方はいるのではないか。もう少し高齢者のことも考えていただければと思う。

【數井憲一会長】

他に意見等あるか。

（「なし」の声あり）

続いて、5のその他だが、連絡事項等あるか。

【仮澤主事】

・連絡事項

地域協議会だよりについて

地域協議会活動報告会・委員公募説明会について

公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定に係る取組状況について

【數井憲一会長】

全体を通して、意見等あるか。

【長谷川直樹委員】

地域協議会活動報告会・委員公募説明会について、町内会長や自治会長へは出席を依頼しているのに、地域協議会委員の出席が任意なのはなぜか。

【仮澤主事】

当初、地域協議会の活動報告会は実施しない予定でいたが、実施することになったため、委員の皆さんの負担にならないよう御都合がよろしければ出席いただきたいと御案内した。

【長谷川直樹委員】

町内会長・自治会長が出席しているのであれば、地域協議会委員も出席するべきではないのか。

【市川所長】

事務局としても、地域協議会委員の皆さんには出席いただきたいと思っている。町内会長・自治会長へは、ある程度の人数を出席いただきたいのと人数を把握するために出欠席について連絡いただくよう御案内した。地域協議会委員の皆さんには、当初実施しない予定であったことから出席を強要するのは負担であると考えたため、御都合がつけば出席いただきたいと案内をした。我々としても委員の皆さんにおかれては、是非出席いただきたいと思っている。

【小松光代委員】

今の所長の説明でよいのではないか。

【數井憲一会長】

今ほどの説明でよいか。

（「よい」の声あり）

他に意見等あるか。

（「なし」の声あり）

・次回の地域協議会開催日

第11回安塚区地域協議会 令和2年2月25日（火）午後7時から

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。